児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」が展開されます。

オレンジリボン運動

オレンジリボンには
子どもの虐待を防止する
というメッセージが
込められています。

防ごう子どもの虐待

11月は
秋のこどもまんなか月間です!

出産や子育てに悩んでいたり、
虐待をしそうになったりしたときは、
ひとりで抱えず相談しましょう。

虐待かもと思ったら

児童相談所
虐待対応ダイヤル **189**（いち はや く）（通話料無料）

相談専用ダイヤル　0120-189-783（いちはやく おなやみを）（無料）

※ 発信元の市内局番などから当該地域を特定し、管轄する児童相談所に転送されます。
※ 携帯電話からの場合は、コールセンターにおいてオペレーターが居住地の地域情報を聴取することで転送されます。
※ 一部のIP電話からはつながらない場合がございます。ご注意ください。

通告・相談は匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。
また、虐待でなかったとしても、通告が善意でなされた限り連絡者の責任が問われることはありません。

児童虐待とは？

身体的虐待

- 殴る　● 蹴る　● 激しく揺さぶる
- タバコの火を押し付ける
- 戸外に締め出す など

外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること

ネグレクト

- 食事を与えない
- 家に閉じこめる
- 通学させない
- 極端に不潔な環境の中で生活させる
- 下着や洋服など長期間不潔なままにする
- 乳幼児を家に残して外出したり、車の中に放置したりする
- 病気やケガをしても病院に連れて行かない など

子どもの心身の発達に必要なケアを与えないこと

性的虐待

- わいせつな行為・性関係の強要
- 性器を触る／触らせる
- 性器や性交を見せる
- ポルノグラフィの被写体にする など

わいせつな行為をする、又はさせること

心理的虐待

- 暴言を浴びせる
- 無視する
- 自尊心を傷つける言動
- 子どもの心を傷つけることを繰り返し言う
- 他のきょうだいと著しく差別的な扱いをする
- 子どもの面前で配偶者や他の家族に暴力をふるう など

ついカッとなって
子どもに強くあたってしまう

きょうだいと比較されて
ツライ‥

子育てに
向いていないのかな‥

その悩み、LINEで相談してみよう。

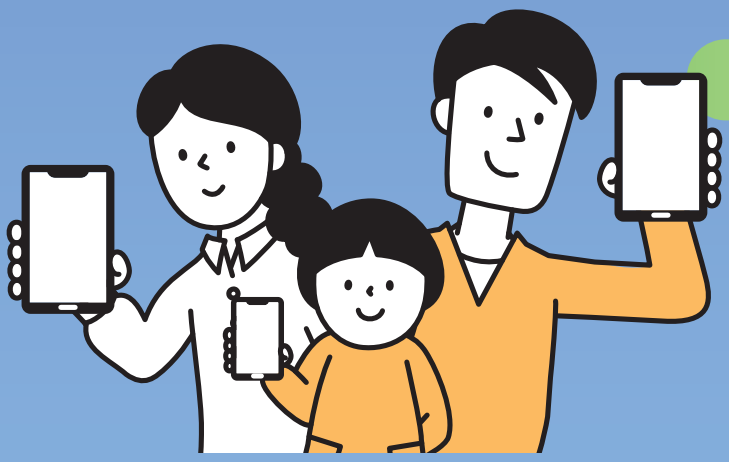

ホントはもっとやさしくしたいのに‥

気軽に話せる人もいないし‥

どう接したらいいかわからない‥

自分でなんとかしなきゃ‥

親子を支えるプロがいます。

出産や子育てに悩んでいたり、虐待をしそうになったりしたときは、ひとりで抱えず相談しましょう。

親子のための
相談LINE

LINE

匿名相談可能

秘密厳守

子育てのこんなとき、こんな窓口

令和8年12月25日から「こども性暴力防止法」が施行されます。
性暴力に関すること、子どもへの関わりで気になることがある場合は、「もしかして」と思った段階でもご相談ください。

子育て・しつけの相談をしたい
- 今治市ネウボラ推進課（こども家庭センター）
- 今治市中央保健センター・各支所（保健師）
- 通っている保育所・幼稚園・認定こども園・学校
- 地域子育て支援拠点事業所 など

虐待に関する相談・通告をしたい
- 愛媛県福祉総合支援センター（児童相談所）☎089−922−5040
- 今治警察署
- 伯方警察署
- 今治市ネウボラ推進課（こども家庭センター）など

虐待・SOS

発行元：今治市ネウボラ推進課（こども家庭センター）
☎0898−36−1553
受付時間 8:30〜17:15（平日）